

## 平成30年度地域別最低賃金時間額答申状況

都道府県名	答申された改定額 【円】※1	引上げ額 【円】	目安額との比較 【円】	発効予定年月日※2
北海道	835 ( 810 )	25	±0	平成30年10月1日
青森	762 ( 738 )	24	+1	平成30年10月4日
岩手	762 ( 738 )	24	+1	平成30年10月1日
宮城	798 ( 772 )	26	+1	平成30年10月1日
秋田	762 ( 738 )	24	+1	平成30年10月1日
山形	763 ( 739 )	24	+1	平成30年10月1日
福島	772 ( 748 )	24	+1	平成30年10月1日
茨城	822 ( 796 )	26	±0	平成30年10月1日
栃木	826 ( 800 )	26	±0	平成30年10月1日
群馬	809 ( 783 )	26	+1	平成30年10月6日
埼玉	898 ( 871 )	27	±0	平成30年10月1日
千葉	895 ( 868 )	27	±0	平成30年10月1日
東京	985 ( 958 )	27	±0	平成30年10月1日
神奈川	983 ( 956 )	27	±0	平成30年10月1日
新潟	803 ( 778 )	25	±0	平成30年10月1日
富山	821 ( 795 )	26	±0	平成30年10月1日
石川	806 ( 781 )	25	±0	平成30年10月1日
福井	803 ( 778 )	25	±0	平成30年10月1日
山梨	810 ( 784 )	26	±0	平成30年10月3日
長野	821 ( 795 )	26	±0	平成30年10月1日
岐阜	825 ( 800 )	25	±0	平成30年10月1日
静岡	858 ( 832 )	26	±0	平成30年10月3日
愛知	898 ( 871 )	27	±0	平成30年10月1日
三重	846 ( 820 )	26	±0	平成30年10月1日
滋賀	839 ( 813 )	26	±0	平成30年10月1日
京都	882 ( 856 )	26	±0	平成30年10月1日
大阪	936 ( 909 )	27	±0	平成30年10月1日
兵庫	871 ( 844 )	27	+1	平成30年10月1日
奈良	811 ( 786 )	25	±0	平成30年10月4日
和歌山	803 ( 777 )	26	+1	平成30年10月1日
鳥取	762 ( 738 )	24	+1	平成30年10月4日
島根	764 ( 740 )	24	+1	平成30年10月1日
岡山	807 ( 781 )	26	+1	平成30年10月1日
広島	844 ( 818 )	26	±0	平成30年10月1日
山口	802 ( 777 )	25	±0	平成30年10月1日
徳島	766 ( 740 )	26	+1	平成30年10月1日
香川	792 ( 766 )	26	+1	平成30年10月1日
愛媛	764 ( 739 )	25	+2	平成30年10月1日
高知	762 ( 737 )	25	+2	平成30年10月5日
福岡	814 ( 789 )	25	±0	平成30年10月1日
佐賀	762 ( 737 )	25	+2	平成30年10月4日
長崎	762 ( 737 )	25	+2	平成30年10月6日
熊本	762 ( 737 )	25	+2	平成30年10月1日
大分	762 ( 737 )	25	+2	平成30年10月1日
宮崎	762 ( 737 )	25	+2	平成30年10月5日
鹿児島	761 ( 737 )	24	+1	平成30年10月1日
沖縄	762 ( 737 )	25	+2	平成30年10月3日
全国加重平均額	874 ( 848 )	26	—	—

※1 括弧書きは、平成29年度に改定された地域別最低賃金額

※2 効力発生日は、答申公示後の異議の申出の状況等により変更となる可能性あり。